



第14回 定時株主総会 招集ご通知

INDEX

第14回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせ、**可能な限り、書面(郵送)又はインターネット等により、事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

開催日時	2021年9月28日(火曜日) 午前10時 受付開始 午前9時
開催場所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目 1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 「ロイヤルホール」
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
ショーボンドホールディングス株式会社
取締役社長 岸 本 達 也

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月27日（月曜日）午後5時30分までに、「議決権行使のご案内」（3頁～5頁）に従って、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年9月28日（火曜日）午前10時（受付開始は午前9時）
2. 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項	1. 第14期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第14期（2020年7月1日から2021年6月30日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.sho-bondhd.jp/>）に開示いたしました。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、本招集ご通知の2頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

<株主の皆様へのお願い>

- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ・本株主総会の議決権につきましては、可能な限り、書面（郵送）又はインターネット等による事前行使をお願い申し上げます。

【議決権行使期限：2021年9月27日（月曜日）午後5時30分到着分／入力完了分】

※詳細は本招集ご通知の3頁から5頁をご参照ください。

<ご来場される株主の皆様へのお願い>

- ・株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用など感染予防にご配慮ください。
- ・感染予防措置として、受付前での手指のアルコール消毒や非接触式体温計での計測等にご協力いただきます。発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・本株主総会の運営につきましては、昨年同様に会場内の株主様同士のお席の間隔を広くとるため、座席数を減らし、また、ご滞在時間を短縮するため、詳細なご説明を省略させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

なお、今後の感染状況等により、本株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sho-bondhd.jp/>）に掲載させていただきますので、適宜ご確認ください。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年9月28日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年9月27日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年9月27日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
ショードホールディングス株式会社 御中
株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 票

××××年××月××日

議案	賛	否
第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

基本日現在のご所有株式数 _____ XX 株
議決権の数 _____ XX 票

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本
ショードホールディングス株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



インターネット等による議決権行使

行使
期限

2021年9月27日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

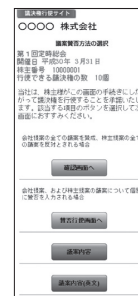
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



- (注) 1. 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォン又は携帯電話からアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。
2. 書面（郵送）及びインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

ログインID、仮パスワードを入力

ログインをクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

現在のパスワード、新しいパスワードを入力

送信をクリック

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(注) 1. パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としております。

第14期の期末配当につきましては、中期経営計画で連結配当性向を50%とすることとしておりますので、年間配当額を1株当たり105円50銭とし、中間配当40円を控除した65円50銭といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき65円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、3,525,714,743円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年9月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、指名・報酬等諮問委員会における検討を踏まえ監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	取締役会 出席回数
1	岸 本 達 也 きし もと たつ や	代表取締役 社長	再任 13回／13回
2	たけ 尾 弘 洋 たけ お 尾 弘 洋	取締役 技術広報部長	再任 12回／13回
3	とう 東 城 俊 哉 とう じょう しゅん や 哉	取締役 総務部長	再任 13回／13回
4	せき 関 口 恭 裕 せき 関 口 やす ひろ 裕	取締役 経営企画部長	再任 13回／13回
5	な ら おか 奈 良 岡 茂 な ら おか 奈 良 岡 しげる 茂	取締役 販売管理部長	再任 13回／13回

候補者番号

1

岸 本 達 也

所有する当社の株式数

17,401株

当期における取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



(1963年4月8日生)

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2001年4月 ショーボンド建設株式会社入社
- 2009年4月 同社横浜支店長
- 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長
- 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長
- 2012年9月 当社取締役
- 2013年4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役営業本部長
- 2015年4月 同社取締役副社長
- 2017年4月 同社代表取締役社長
当社取締役経営企画部長
- 2017年5月 一般財団法人上田記念財団理事長（現任）
- 2017年9月 当社代表取締役社長（現任）
- 2021年7月 ショーボンド建設株式会社代表取締役社長兼営業本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、当社経営陣においてリーダーシップを発揮して営業戦略等の実現を図ること等により、当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たけ お こう よう
岳 尾 弘 洋

所有する当社の株式数

15,097株

当期における取締役会への出席状況

12/13回 (92%)



(1956年10月5日生)

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1979年 4 月 ショーボンド建設株式会社入社
2007年 4 月 同社九州支店長
2008年 9 月 同社執行役員九州支社長
2010年 1 月 同社取締役執行役員九州支社長
2011年 4 月 同社取締役執行役員営業本部本社技術部長
2011年 9 月 当社技術広報部長
2012年 7 月 ショーボンド建設株式会社取締役常務執行役員技術本部長
2013年 9 月 **当社取締役技術広報部長（現任）**
2014年 4 月 ショーボンド建設株式会社専務取締役技術本部長
2017年 4 月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長
2019年 4 月 **同社代表取締役副社長兼補修工学研究所長（現任）**

【取締役候補者とした理由】

当社グループの中核事業である構造物のメンテナンスに関する深い知識及び豊富な経験、並びに建設工事についての広い知識を有し、当社の技術広報部門の責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

とう じょう しゅん や
東 城 俊 哉

所有する当社の株式数

9,894株

当期における取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



(1962年2月18日生)

再 任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1990年11月 ショーボンド建設株式会社入社
- 2009年7月 同社総務人事部長
- 2011年4月 同社執行役員総務人事部長
当社総務部長
- 2012年7月 ショーボンド建設株式会社取締役総務人事部長
- 2014年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長
- 2014年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長
- 2015年9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長
- 2017年9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部長兼総務人事部長
当社取締役広報管理部長
- 2019年4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長兼総務人事部長 (現任)
当社取締役総務部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

企業管理に関する豊富な知識及び経験を有し、事務部門の統括者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

せき ぐち やす ひろ
関 口 恭 裕

所有する当社の株式数

1,152株

当期における取締役会への出席状況

13/13回 (100%)



(1964年8月2日生)

再 任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4 月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行

2014年 5 月 同行投資運用部長

2017年 7 月 ショーボンド建設株式会社入社

同社顧問管理本部部長

当社顧問広報管理部部長

2017年12月 ショーボンド建設株式会社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長

当社執行役員経営企画部長

2018年 9 月 **当社取締役経営企画部長 (現任)**

2020年 4 月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長

2021年 7 月 **同社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経営企画部 ESG推進室長 (現任)**

【取締役候補者とした理由】

金融機関において、海外経験を含む長年の勤務経験があり、財務会計や企業統治に関する広い知見を有しております。当社経営陣の強化及び当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするのであります。

候補者番号

5

ならおか
奈良岡

しげる
茂

所有する当社の株式数

4,692株

当期における取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



(1961年8月2日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1989年 5月 ショーボンド建設株式会社入社
2010年 4月 同社中部支社長
2011年 4月 同社執行役員中部支社長
2012年 7月 同社取締役執行役員中部支社長
2013年 4月 同社執行役員営業本部営業部長
2016年 7月 ショーボンドマテリアル株式会社取締役統括営業部長
2017年 4月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部営業部長
2018年 4月 ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長（現任）
2019年 4月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部販売管理部長
2019年 9月 当社取締役販売管理部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社グループ会社における豊富な実務及び経営経験を有し、国内外の営業・販売に関する方針を立案する責任者として当社グループの経営を担っております。当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は被保険者が一部負担しております。各候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、本保険契約は2022年2月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	再任	社外 独立役員	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	み 三 浦	さとる 社外取締役 (監査等委員)	再任	社 外 独立役員	13回／13回	12回／12回
2	ほん 本 郷	あきら 社外取締役 (監査等委員)	再任	社 外 独立役員	13回／13回	12回／12回
3	くわ 桑 の 野 れい 玲 こ 子	社外取締役 (監査等委員)	再任	社 外 独立役員	13回／13回	12回／12回

候補者番号

1

み うら
三 浦

さとり
悟

所有する当社の株式数

—

当期における取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

当期における監査等委員会への出席状況 12/12回 (100%)



(1956年3月27日生)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1981年4月 公認会計士登録 (現在に至る)
- 1990年6月 三浦公認会計士事務所設立 (現在に至る)
- 2015年2月 株式会社ノダ社外監査役 (現任)
- 2015年3月 株式会社東計電算監査役
- 2017年3月 同社社外取締役 (監査等委員)
- 2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

再 任

社 外
独 立 役 員

【監査等委員である取締役候補者 (社外) としての理由及び期待される役割の概要】

公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役 (社外取締役) としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ほん ごう
本 郷

あきら
亮

所有する当社の株式数

—

当期における取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

当期における監査等委員会への出席状況 12/12回 (100%)



(1959年12月20日生)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1988年4月 弁護士登録 (現在に至る)
- 1995年4月 本郷綜合法律事務所設立 (現在に至る)
- 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 (現任)
- 2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

再 任

社 外
独 立 役 員

【監査等委員である取締役候補者 (社外) としての理由及び期待される役割の概要】

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役 (社外取締役) としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

くわ の れい こ
桑 野 玲 子

所有する当社の株式数

—

当期における取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

当期における監査等委員会への出席状況 12/12回 (100%)



(1962年11月14日生)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月 大成建設株式会社入社
1999年 3月 東京大学大学院助手
2001年10月 独立行政法人土木研究所主任研究員
2006年 4月 東京大学生産技術研究所准教授
2013年 7月 同上教授 (現任)
2017年 9月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

再 任

社 外
独 立 役 員

【監査等委員である取締役候補者 (社外) としての理由及び期待される役割の概要】

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である取締役 (社外取締役) としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、各氏の在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において各氏の再任が承認された場合、独立役員としての届出を継続する予定であります。
5. 当社は、三浦悟氏、本郷亮氏及び桑野玲子氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は被保険者が一部負担しております。各候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、本保険契約は2022年2月に同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	いけ 池田 だ 幸雄 ゆき お	所有する当社の株式数	—
-----	--	------------	---

(1974年11月14日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

社 外 独 立 役 員	1999年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
	2012年12月 弁護士登録（現在に至る）
	2015年5月 特許庁審判部審・判決調査員
	2018年10月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究企画課知的財産専門官
	2020年10月 法律事務所LAB-01所属弁護士（現任）

【補欠の監査等委員である取締役候補者（社外）とした理由及び期待される役割の概要】

過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、当社グループにおいて重要性の高い特許はじめ知的財産に関する造詣が深く、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、新たに補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田幸雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 池田幸雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、池田幸雄氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は被保険者が一部負担しております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、各工事現場において感染症防止策を徹底したことにより、工事を中断することなく事業活動を継続することができました。

このような状況のなか、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、前期に70億円を超える大型工事を受注した反動もあり、前期比11.7%減の745億48百万円となりました。売上高は、高速道路会社が発注する大型工事に対応した社内体制を構築して、工事売上高の年間での平準化に取り組んだ結果、前期比18.5%増の800億65百万円となりました。受注残高は、高水準の売上高を計上したことで、前期比7.8%減の654億30百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の大幅な増加と売上総利益率の改善により、営業利益は前期比21.7%増の157億32百万円、経常利益は前期比20.7%増の163億2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比25.9%増の113億40百万円となり、前期比で増収増益の結果となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける受注高、売上高、受注残高は次のとおりであります。

(受注高)

区 分	前連結会計年度 (2020年6月期)	当連結会計年度 (2021年6月期)	増減(△)率
国内建設事業	81,339百万円	71,630百万円	△11.9%
その他の事業	3,096百万円	2,918百万円	△5.8%
合計	84,436百万円	74,548百万円	△11.7%

(売上高)

区 分	前連結会計年度 (2020年6月期)	当連結会計年度 (2021年6月期)	増減(△)率
国内建設事業	64,494百万円	77,147百万円	19.6%
その他の事業	3,096百万円	2,918百万円	△5.8%
合計	67,590百万円	80,065百万円	18.5%

(受注残高)

区 分	前連結会計年度 (2020年6月期)	当連結会計年度 (2021年6月期)	増減(△)率
国内建設事業	70,947百万円	65,430百万円	△7.8%
その他の事業	—	—	—
合計	70,947百万円	65,430百万円	△7.8%

(2) 設備投資の状況

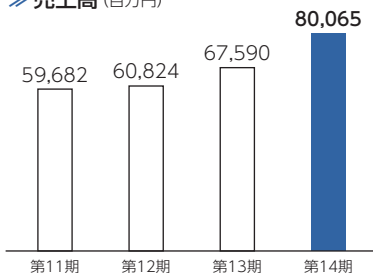
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、14億6百万円であります。その主なものは、当社グループ社員並びに協力会社作業員等に対して、補修・補強技術の習得や安全衛生の体験学習をサポートするための施設であるつくば研修センター、無機材料の開発を行うために補修工学研究所内に新設した無機研究棟及び京都支店ビルの建設費であります。

(3) 資金調達状況

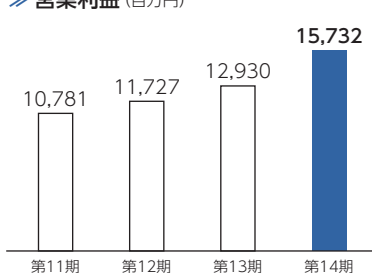
該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

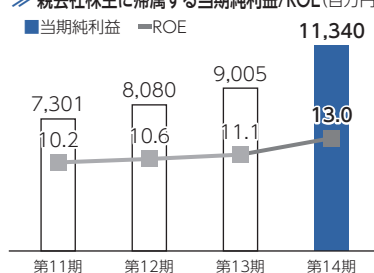
▶ 売上高 (百万円)



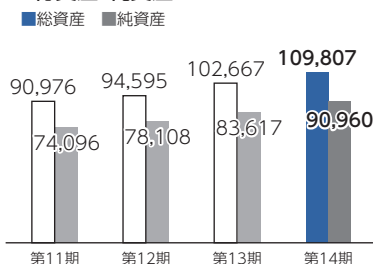
▶ 営業利益 (百万円)



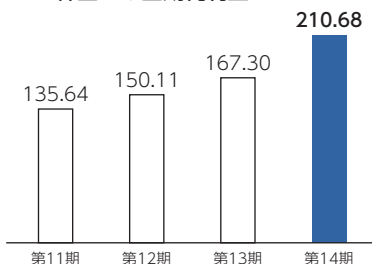
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益/ROE (百万円)



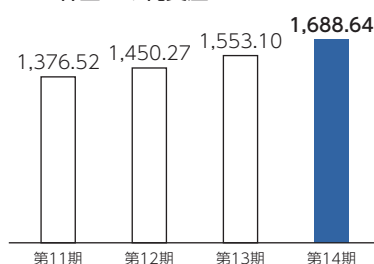
▶ 総資産/純資産 (百万円)



▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 1株当たり純資産 (円)



区 分	第 11 期 (2018年6月期)	第 12 期 (2019年6月期)	第 13 期 (2020年6月期)	第 14 期 (当連結会計年度 (2021年6月期))
売 上 高 (百万円)	59,682	60,824	67,590	80,065
営 業 利 益 (百万円)	10,781	11,727	12,930	15,732
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	7,301	8,080	9,005	11,340
1株当たり当期純利益(円)	135.64	150.11	167.30	210.68
総 資 産 (百万円)	90,976	94,595	102,667	109,807
純 資 産 (百万円)	74,096	78,108	83,617	90,960
1株当たり純資産(円)	1,376.52	1,450.27	1,553.10	1,688.64
自己資本利益率 (ROE) (%)	10.2	10.6	11.1	13.0

(注) 1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ショーボンド建設株式会社	百万円 10,100	% 100	公共構造物の補修補強工事の請負
ショーボンドマテリアル株式会社	230	100	工事用材料及びメカニカル管継手の製造、販売

(6) 特定完全子会社に関する事項

- ① 特定完全子会社の名称及び住所
ショーボンド建設株式会社
東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
- ② 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額
39,523百万円
- ③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額
44,696百万円

(7) 対処すべき課題

わが国のインフラメンテナンス市場は、2013年に取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて2015年からスタートしたNE XCO3社の「大規模更新・修繕事業」の本格的な進捗や2018年に「国土強靱化基本計画」の改訂とあわせて閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実施により、過去数年間でその規模が大きく拡大してまいりました。当社では、創業以来60年以上にわたり「メンテナンス専業」として培ってきた技術力、施工管理ノウハウ等を武器に大型工事への対応力強化を図ることで、過去3年間は大幅な増収増益と株主還元の充実を実現することができました。2021年度からは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められております。「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取り組みの更なる加速化・深化を図ることが目的とされております。2022年6月期からの3年間においても、インフラメンテナンス市場の受注環境は引き続き良好な状況が継続するものと想定しております。

こうした環境認識のもと、当社グループにおきましては2022年6月期を初年度とする「中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）」を策定いたしました。新しい中期経営計画では「ショーボンドらしさを極める」を基本方針として、利益の持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。「ショーボンドらしさ」とは、事業面では「工事施工力」、「技術開発力」、「製品販売力」の3つ、経営面では「収益力」、「財務健全性」、「株主還元」の3つと定義いたしました。メンテナンス市場の拡大により、今後もゼネコンはじめ参入業者が更に増加し、受注競争が厳しくなる可能性も否定できません。今こそ当社の強みに磨きをかけ、更なる成長加速のステージに向けた体制づくりを行う必要があると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大やデジタル化の加速、脱炭素社会の実現に向けた動きなど、わが国の社会経済情勢は過去に例を見ない速さで大きく変化しております。当社では、このような経営環境の変化に対応するために「サステナビリティ方針」を策定いたしました。当社が考えるマテリアリティ（重要課題）に基づく取り組みを継続的に実施し、中長期的な企業価値の向上と持続的な社会の形成に貢献してまいります。

<中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）の骨子>

1. 基本方針

『ショーボンドらしさを極める』

- (1) 組織力強化による大型工事の更なる取り込み
- (2) 他社に先駆けた新技術開発と新たな製品販売戦略への挑戦
- (3) 市場変化に対応できる人材育成と生産性向上による受注拡大
- (4) 収益性・財務健全性の両立と株主還元の充実
- (5) E S G課題への取り組みとS D G sへの貢献

2. 財務目標

『利益の持続的成長と企業価値の向上』

売上高の更なる増加と高水準の営業利益率を維持することにより、最終年度の営業利益目標を175億円とし、3年間で10%以上の持続的成長を目指します。資本効率を重視した経営を継続して、自己資本利益率（R O E）は中計期間を通して12%以上を維持いたします。

区 分	2021年6月期実績	2024年6月期目標
売上高	800.7億円	875億円
営業利益	157.3億円	175億円
当期純利益	113.4億円	120億円
自己資本利益率（R O E）	13.0%	12%

3. 資本政策

『3年間で100億円の自己株式取得』

継続的・安定的な利益還元としての配当については、配当性向50%以上を維持することで1株当たり配当額の着実な増加を目指します。加えて、3年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持いたします。政策保有株式については、時価ベースで20%を売却することにより、純資産に対する比率を低減いたします。

区 分	2021年6月期実績	2024年6月期目標
配当性向	50.1%	50%
総還元性向	50.1%	75%

(8) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

主要な事業	主 な 工 事 ・ 製 品 内 容
国内建設事業	公共建造物の補修・補強工事の請負及び関連する製品の販売 主な工事：橋梁補修、橋梁補強、橋梁耐震補強、建物耐震補強、その他建造物（トンネル、上下水道、港湾他）の補修補強 主な製品：緩衝チェーン、せん断ストッパー、BM-Sダンパー、KTブレース、STジョイント、AIジョイント
その他の事業	メカニカル管継手の製造、販売及び工事事用材料の製造、販売 主な製品：ストラブカップリング、ショーボンドグラウト、#101、#202（コンクリート用接着剤）、床版用浸透型防水材

(9) 主要な営業所及び工場 (2021年6月30日現在)

会社名	主 要 な 拠 点
当 社	本社（東京都中央区）
ショーボンド建設株式会社	本社（東京都中央区）、北日本支社（宮城県仙台市）、首都圏北陸支社（東京都江東区）、中部支社（愛知県名古屋市中区）、近畿圏支社（大阪府大阪市）、西日本支社（広島県広島市）、補修工学研究所（茨城県つくば市）
ショーボンドマテリアル株式会社	本社・川越工場（埼玉県川越市）、三郷工場（埼玉県三郷市）

(10) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
916名	35名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	—	54.7歳	22.2年

- (注) 1. 使用人数は就業員数を記載しております。
 2. 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を通算しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,745,180株 (自己株式2,917,474株を含む)
- (3) 株主数 12,536名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 財 団 法 人 上 田 記 念 財 団	5,408千株	10.05%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	4,959	9.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,313	8.01
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,041	7.51
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,658	4.94
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	2,616	4.86
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,420	4.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,072	3.85
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,584	2.94
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	661	1.22

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,917,474株) を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2021年6月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3名 | 3,701,316株 (2020年10月19日現在) |
| レオス・キャピタルワークス株式会社 | 2,268,200株 (2021年1月8日現在) |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 本 達 也	ショーボンド建設株式会社代表取締役社長 一般財団法人上田記念財団理事長
取 締 役	岳 尾 弘 洋	技術広報部長、ショーボンド建設株式会社代表取締役副社長兼補修工学研究所長
取 締 役	東 城 俊 哉	総務部長、ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長兼総務人事部長
取 締 役	関 口 恭 裕	経営企画部長、ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長
取 締 役	奈良岡 茂	販売管理部長、ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴 木 成 章	ショーボンド建設株式会社常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 郷 亮	本郷総合法律事務所代表、慶應義塾大学法科大学院教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 悟	三浦公認会計士事務所代表、株式会社ノダ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 野 玲 子	東京大学生産技術研究所教授

- (注) 1. 取締役本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員である取締役鈴木成章氏は、2019年9月26日開催の第12回定時株主総会終了後に開催された監査等委員会において、監査等委員の互選により常勤監査等委員に就任いたしました。当社では、社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査等委員である取締役鈴木成章氏は、長年にわたり経理部長として財務業務に携わってきた豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役三浦悟氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしております。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としております。

なお、当社の取締役は、社外取締役を除く全員が、いずれかの子会社の取締役又は監査役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しております。

また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しております。報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	報酬等の種類別の総額 基本報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1名）	83百万円 （1名）	83百万円 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	36百万円 （18百万円）	36百万円 （18百万円）
合 計	9名 （3名）	119百万円 （18百万円）	119百万円 （18百万円）

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とし、それぞれ2015年9月25日開催の第8回定時株主総会において決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

(4) 社外役員等に関する事項

社外取締役（監査等委員）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役本郷亮氏は、本郷綜合法律事務所代表であり、慶應義塾大学法科大学院教授であります。なお、当社と同所・同校との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役三浦悟氏は、三浦公認会計士事務所代表であり、株式会社ノダ社外監査役であります。なお、当社と同所・同社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

取締役桑野玲子氏は、東京大学生産技術研究所教授であります。なお、当社と同校との間には重要な取引、その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 (13回開催)		監査等委員会 (12回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 郷 亮	13回	100%	12回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 悟	13回	100%	12回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 野 玲 子	13回	100%	12回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役本郷亮氏は、弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験等に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員長として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役三浦悟氏は、公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験等に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役桑野玲子氏は、東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験に基づき、出席した取締役会及び監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行

っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、出席した委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	8百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満は切捨てて表示しております。また比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	78,371	流 動 負 債	17,196
現金預金	13,012	支払手形・工事未払金等	5,579
受取手形・完成工事未収入金等	44,156	電子記録債務	3,759
電子記録債権	851	未払法人税等	2,724
有価証券	17,202	未成工事受入金	576
未成工事支出金	39	役員賞与引当金	397
その他のたな卸資産	1,032	完成工事補償引当金	360
その他	2,112	工事損失引当金	106
貸倒引当金	△35	その他	3,692
固 定 資 産	31,435	固 定 負 債	1,650
有形固定資産	13,102	繰延税金負債	7
建物・構築物	3,184	完成工事補償引当金	338
機械装置・運搬具	197	役員退職慰労引当金	20
工具器具・備品	246	退職給付に係る負債	1,204
土地	8,602	その他	80
リース資産	53	負 債 合 計	18,846
建設仮勘定	818	純 資 産 の 部	
無形固定資産	774	株 主 資 本	90,233
のれん	524	資本金	5,000
その他	249	資本剰余金	34,762
投資その他の資産	17,558	利益剰余金	52,975
投資有価証券	14,030	自己株式	△2,504
退職給付に係る資産	735	その他の包括利益累計額	662
繰延税金資産	274	その他有価証券評価差額金	2,364
土地再評価に係る繰延税金資産	700	土地再評価差額金	△1,587
その他	1,834	為替換算調整勘定	△9
貸倒引当金	△15	退職給付に係る調整累計額	△104
資 産 合 計	109,807	非 支 配 株 主 持 分	64
		純 資 産 合 計	90,960
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	109,807

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

売上高		80,065
売上原価		59,282
売上総利益		20,782
販売費及び一般管理費		5,050
営業利益		15,732
営業外収益		641
受取利息	41	
受取配当金	214	
受取保険金	250	
受取賃貸料	100	
その他	34	
営業外費用		71
支払手数料	13	
貸借費用	37	
持分法による投資損失	10	
その他	10	
経常利益		16,302
特別利益		3
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	0	
特別損失		390
完成工事修補費用	194	
投資有価証券売却損	16	
投資有価証券評価損	113	
減損損失	59	
その他	6	
税金等調整前当期純利益		15,915
法人税、住民税及び事業税	4,460	
法人税等調整額	145	4,605
当期純利益		11,310
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△30
親会社株主に帰属する当期純利益		11,340

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,475	流 動 負 債	40
現金預金	3,384	その他	40
未収還付法人税等	1,087	負 債 合 計	40
その他	3	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	40,220	株 主 資 本	44,656
投資その他の資産	40,220	資 本 金	5,000
関係会社株式	40,215	資 本 剰 余 金	34,583
繰延税金資産	4	資本準備金	1,250
		その他資本剰余金	33,333
		利 益 剰 余 金	7,577
		その他利益剰余金	7,577
		繰越利益剰余金	7,577
		自 己 株 式	△2,504
		純 資 産 合 計	44,656
資 産 合 計	44,696	負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,696

損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

営業収益	5,704
営業費用	284
営業利益	5,420
営業外収益	18
受取利息	13
その他の	4
営業外費用	0
その他の	0
経常利益	5,438
税引前当期純利益	5,438
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	1
当期純利益	5,430

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年8月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚尚吾 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤公一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ショーボンドホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年8月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月16日

ショーボンドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鈴木 成章 ㊟

監査等委員 本郷 亮 ㊟

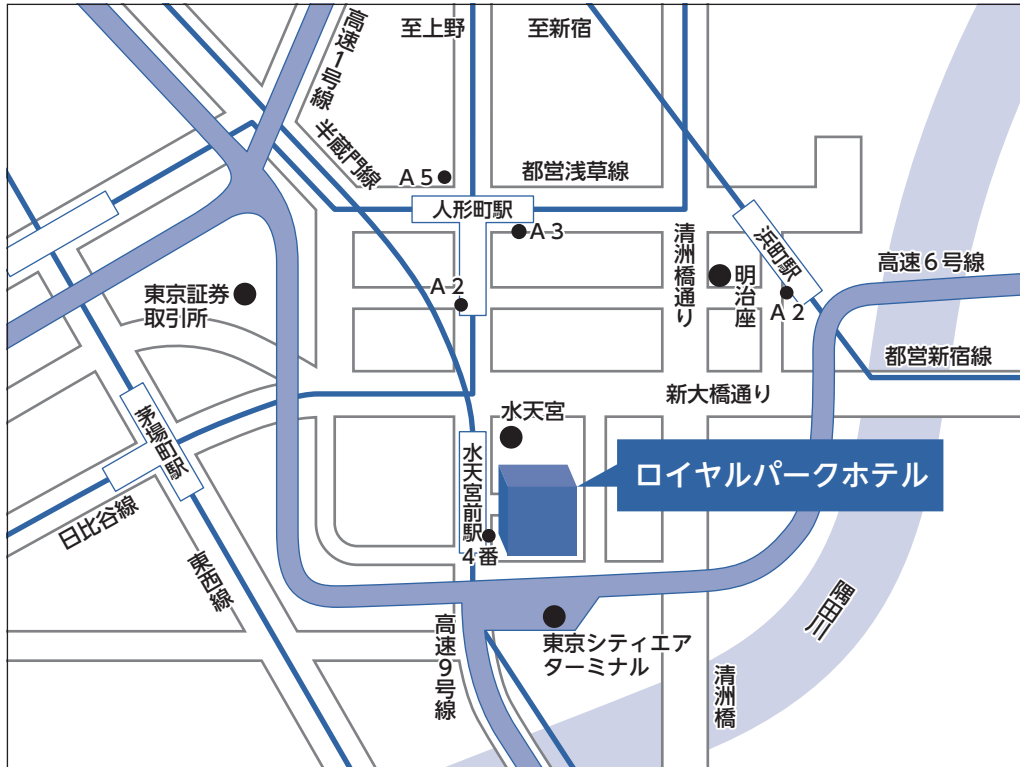
監査等委員 三浦 悟 ㊟

監査等委員 桑野 玲子 ㊟

(注) 監査等委員本郷亮氏、三浦悟氏及び桑野玲子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 **ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」**
東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
電話 (03) 3667-1111
<https://www.rph.co.jp/>



- 東京メトロ半蔵門線水天宮前駅（4番出口）直結
- 東京メトロ日比谷線人形町駅（A2出口）より徒歩5分
- 都営浅草線人形町駅（A3出口）より徒歩8分

※株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。